

3D空間データ作成等業務委託仕様書

第1 総則

1 業務委託名称

3D空間データ作成等業務委託

2 業務の目的

熊谷市では、市民生活を支援するサービスロボットが、高齢化する地域社会を配達等の面で支え得る有効な選択肢と考え、必要なロボットが熊谷市に円滑に導入される社会像を目指し、市民の理解を得て社会的受容性を高めたり、関係する知見を有する大学や企業との連携を深めたりする取組を「ロボくま」と総称している。

「ロボくま」の取組は、スマートシティとの相性の良さ、モビリティとの関係の深さの両面を重視して推進される。ロボットがまちの中で安全に行動するためには、AIカメラを含むセンサーと、空間データの取り扱いが不可欠であり、それらについてスマートシティにより実装・実践の機会を得ていることは熊谷市の強みである。

そのメリットを最大限に活かし、市民の生活を支える技術を導入しやすい都市であると共に、地域の人材育成や産業面の波及効果を生み出すことも念頭に、企業・大学等と連携して、サービスロボットの実証・実装されやすい都市（ロボット実証サポート都市）に向けた取組を推進する。

本委託業務では、ロボット実証サポート都市に向かうために実証空間の3Dデータを作成すること、また、作成したデータを活用したハッカソンイベントを実施することで、市民の理解を得て社会的受容性を高めたり、関係する知見を有する大学や企業との連携を深めたりすることを目的とする。

3 契約期間

契約日から令和9年3月31日まで

第2 業務の仕様

1 適用範囲

本仕様書は、本業務に適用されるものとする。

なお、本仕様書に明記なき事項であっても、本業務遂行上必要と思われる事項については、市との協議により決定するものとする。

2 業務内容

(1) 3D空間データ作成

熊谷市役所本庁舎（熊谷市宮町二丁目47番地1）外観、中央公園（熊谷市宮町二丁目37番地1）の一部及び熊谷市役所本庁舎と中央公園の間の道路についての3D空間データを作成すること。

なお、中央公園は全域のデータが作成されることが望ましいが、下図に示す南半分（面積約14,500平方メートル）は必須とする。



3D空間データ作成範囲（概略図）

また、データの精緻度合いについては、次の「データの利用想定」を参考にし、その利用に十分な度合いを市との協議により決定するものとする。

【参考】データの利用想定

- ・中央公園南半分の範囲や熊谷市役所本庁舎と中央公園の間の道路を会場とするキッチンカーが出店するイベントにて、キッチンカーから園内ベンチ等へと飲食物を配膳するサービスロボットを稼働するなどの実証実験を令和9（2027）年度に実施することを想定している。将来的には遠隔地からの操作によるサービスロボットの協働稼働に必要な管理・操作を行うモニタリングシステムの基礎データとして本データを活用する。
- ・市内の専門学校のゲームクリエイターコースの学生と連携したゲーム制作等の取組に本データを活用する。
- ・その他、オープンデータとして公開されることで、本データが自由に活用されることを想定している。

(2) 作成した3D空間データの一般公開

誰でも無料で利用できるように、ウェブ上のマーケットプレイス（Epic Games社のFabに相当するものを想定）に作成したデータを一般公開すること。

なお、データ形式や公開方法は活用のしやすさを考慮すること。

(3) 作成した3D空間データを活用したハッカソンイベントの企画及び運営

ア 目的

公園等の実際の生活空間をフィールドにした実証を想定しているため、市民の理解を得て社会的受容性を高めること、また、地域の人材育成を念頭にサービスロボットの実証・実装されやすい都市（ロボット実証サポート都市）に向けた取組のため、地元大学等の教育機関と連携することを目的とする。

イ 実施内容

作成した3D空間データを活用したハッカソンイベントを企画し、開催・運営（会場確保や設営、講師派遣、必要機器の手配等を含む）すること。

※イベントは、令和8年12月までに1日以上の間で参加人数10～30人程度、参加者は地元専門学校（ゲームクリエイターコース所属生）や地元大

学学生等、会場は熊谷市内（熊谷市立商工会館等）を想定する。

(4) その他

プロジェクト管理（業務遂行に係る打ち合わせの開催及び進行）を担うこと。

3 成果品及び納期

本業務において納品する成果品については次のとおりとする。

(1) 3D空間データ一式

作成した3D空間データ、またウェブ公開先に公開されるデータ

(2) 3D空間データのウェブ公開先に関する説明資料

データ公開に関する管理方法（公開先サービスの利用方法）の引継ぎを目的とした、文章と操作画面のスクリーンショット等で構成される簡易な資料

(3) ハッカソンイベント実施報告書

※(2)及び(3)に係る印刷可能な電子データは、直接印刷が可能な解像度の完成原稿の形（PDF）で納品すること。

※全ての納品物は、任意のポータブルハードディスクに格納し、契約期間の末日までに熊谷市政策調査課内に納品すること。

4 成果品の利用及び著作権

(1) 本業務委託の実施のために制作した全ての成果物の著作権（著作権法第21条から第28条に定める全ての権利を含む。）は、正当な手続により使用又は借用した第三者のものを除き市に帰属し、無償で市に譲渡するものとする。

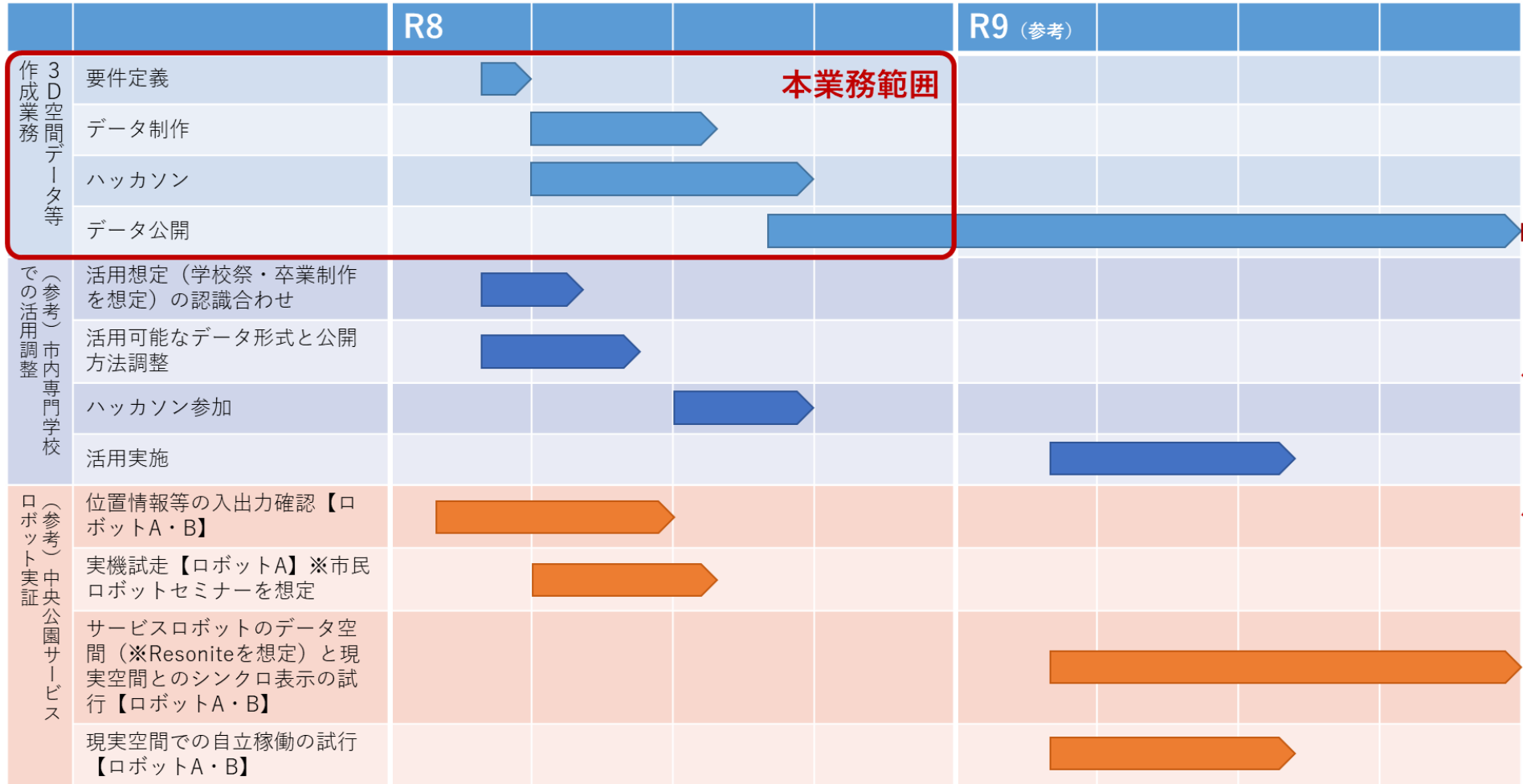
(2) 受託者は、成果物が第三者の著作権を侵害しないことを保証し、第三者から成果物に関して著作権侵害を主張された場合の一切の責任を受託者が負うものとする。

5 その他

本仕様書に定めのない事項や疑義が生じた場合は、別途協議するものとする。

6 スケジュール（案）

スケジュールの詳細については、熊谷市と協議により決定するものとする。



活用先・ハッカソン参加想定者のため業務上の調整を要する